

令和 8 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 5 号

令和 8 年 3 月 1 2 日（木曜日）

議事日程 第 5 号

令和 8 年 3 月 1 2 日（木曜日）午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	川 端 悟 君	2番	峯 岸 敬 一 君
3番	笛 木 美登利 君	4番	嶋 田 由紀子 君
5番	井 上 景 子 君	6番	松 本 幸 喜 君
7番	羽 鳥 光 博 君	8番	堀 越 真由子 君
9番	備前島 久仁子 君	10番	高 橋 茂 樹 君
11番	浅 見 武 志 君	12番	月 田 均 君
13番	新 井 賢 次 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 川 眞 男 君	副 町 長	萩 原 保 宏 君
教 育 長	鈴 木 寛 史 君	総 務 課 長	齋 藤 善 彦 君
企 画 課 長	関 根 伸 行 君	税 務 課 長	貫 井 利 行 君
健康福祉課長	岡 田 寛 子 君	子ども育成課長	今 井 理 恵 子 君
住 民 課 長	丸 山 智 志 君	環境安全課長	齋 藤 博 君
経済産業課長	平 野 敏 行 君	都市建設課長	原 田 英 樹 君
上下水道課長	上 村 明 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	関 根 聡 子 君
学校教育課長	青 木 栄 二 君	生涯学習課長	畑 中 哲 哉 君

事務局職員出席者

議会事務局長	齋 藤 恭	局長補佐	萩 原 穰
庶務係兼 議事調査係	飯 田 麻 友		

○開 議

午前9時開議

◇議長（新井賢次君） 着席願います。おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（新井賢次君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、4番嶋田由紀子議員の発言を許します。

[4番 嶋田由紀子君登壇]

◇4番（嶋田由紀子君） 議席番号4番嶋田由紀子です。議長のお許しが出たので、通告書に従い質問をさせていただきます。

玉村町水防センターの利用状況について。玉村町水防センターは、令和2年4月に地域の防災拠点として建設されました。水防センターは、災害に関する研修会などを行うための会議室や水害などに備えた資材、機材を保管する備蓄倉庫が整備されています。玉村町にとってなくてはならない重要な役割を担う施設であると認識しています。しかしながら、会議室についてはあまり認知されておらず、利用されていないと感じています。そこで、次の3点について伺います。

1番、水防センターの認知度について、町はどのように評価していますか。

2番、水防センターの会議室の利用状況はどのようになっていますか。

3番、水防センターの会議室の利用促進に向けて、今後はどのような取組を考えていますか。

次に、空き家対策について。玉村町の随所で空き家が目立つようになってきています。空き家は適切に管理、活用されることが最善の方法と考えますが、実際には、窓や壁の破損など、管理が不十分な管理不全空き家も見受けられ、近隣住民から不安の声が寄せられています。そこで、町では老朽化して管理が不十分な空き家に対し、今後どのような対策を考えているのか伺います。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、嶋田由紀子議員のご質問にお答えします。

初めに、玉村町水防センターの利用状況についてお答えいたします。まず、1点目の水防センターの認知度について、町はどのように評価しているのかについてお答えします。水防センターは、旧佐波伊勢崎農協しばね支店跡地を利用し、地域防災の拠点として設置され、間もなく6年が経過します。施設の利用条件や新型コロナウイルスによる活動制限などの影響から、認知度については一定の浸透はあるものの、十分とは言えない状況です。ただし、立地はよく、第4保育所の行事での臨時駐車場

や近隣工事の車両駐車場として利用されるほか、町の乗合タクシー「たまGO」の停留所にもなっていることから、今後さらに認知度が高まることが期待されます。

次に、2点目の水防センター会議室の利用状況についてお答えいたします。会議室の利用は、玉村町水防センター条例の中で、設置目的や行う事業が定められており、災害に関する情報収集や物資の備蓄、水害資料の展示、団体の防災活動に対する施設の提供などとされており、地区の公民館で行うような一般的な活動には貸出しを行っておらず、会議室の利用実績としては限られています。なお、消防団再編計画に伴い、芝根分団の詰所として利用できるよう、会議室スペースを約半分に区切るような形で改修工事を行い、活動拠点としました。残りの会議スペースにつきましては、これまでどおり、会議室として利用することが可能であるため、水防センターとしての機能も保たれております。

次に、3点目の水防センターの会議室の利用促進に向け、今後どのような取組を考えているかについてお答えします。会議室の利用につきましては、今後も条例や施行規則にのっとり運用を継続してまいります。会議室の壁面等には、カスリーン台風や過去に町内で発生した水害に関するパネル等を展示しており、玉村町の総合防災マップや災害に関する資料も備えております。今後も必要な資料や資機材を備え、地域の防災拠点として、住民の災害に対する意識啓発を図ってまいります。

次に、空き家対策についてお答えします。近年の少子高齢化や人口減少社会の到来などにより、全国的に増加している空き家については、住環境面や防犯上の観点から、様々な対応や対策が求められており、玉村町も例外ではないと認識しております。議員ご指摘の管理が不十分と思われる空き家に対しては、近隣住民などから苦情や相談が寄せられた場合には、まずは現地の状況等を確認して、物件の所有者等に対して、適正な管理を求める文書を送付して対応を依頼しており、その際に、空き家無料相談会の案内などを同封して、適正管理や利活用についての相談や助言、情報提供ができるような対策を講じているところでございます。管理が不十分な空き家の抑制には、まずは所有者に管理の意識や責任を認識していただくことが最優先であり、所有者への意識啓発を行うとともに、利活用方法や補助制度などの周知も併せて継続的に実施していきたいと考えております。

また、町の空き家対策事業といたしましては、令和元年度に玉村町空家等対策計画を策定し、令和5年度に第2期玉村町空家等対策計画に改定し、現在その計画に基づき、空き家の無料相談会の開催、空き家バンク制度の整備、空き家の除却や空き家利活用のための補助制度などを創設し、空き家対策に取り組んでいるところでございます。昨年度の主な実績で申し上げますと、空き家の無料相談会につきましては、NPO法人群馬県不動産コンサルティング協会との共催で、7月、10月、1月の3回開催し、徐々にではありますが、気軽に専門家に相談できる場所として定着してきており、今年度はNPO法人の協力もあり、5月、8月、11月、2月の計4回開催し、相談者にも好評を得ております。令和元年度に制度創設した空家除却補助事業補助金につきましては、昨年度6件の申請があり、今年度も7件の申請を受け、補助決定をしております。また、空き家バンク制度につきましても、令

和元年度の制度創設以来、昨年度までは、令和2年度の1件の登録と契約成立のみの実績でしたが、今年度より、新たに空き家バンクに登録された物件所有者に対し、2万円の奨励金を交付する空き家バンク登録奨励金制度を創設した結果、登録後の民間取引契約成立も含めて、これまで4件の物件登録がありました。そのほか、昨年度の7月に制度を創設した空き家リフォーム補助金と空き家片付け補助金につきましても、空き家バンクに登録された物件が対象とはなりますが、今年度に片付け補助金の申請を2件受け付けております。また、来年度の予定となりますが、税務課の固定資産税納税通知書発送時に空き家についての各支援制度のチラシを同封し、玉村町に土地・建物を所有する全ての方に空き家支援制度の周知を行うことで、現在空き家をお持ちでない方に対しましても、今後の予防的な面を含めて情報提供を実施したいと考えております。

以上が現在町が実施している主な空き家対策事業となりますが、空き家に関する問題につきましては、今後も様々なものが発生すると推測されます。いずれにしましても、空き家の対策につきましては、一朝一夕に効果が出るものではないと認識し、今後も社会の状況や様々な情報を収集しながら、関係課や関係団体などと協力・連携して継続した対策を推進してまいりたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） これより自席にて質問させていただきます。

1番の水防センターの質問なのですけれども、水防センターは、町の防災体制において極めて重要な施設です。町民の生命と暮らしを守るための重要な機能を備えていると言っても過言ではありません。しかしながら、町民の皆様からは、水防センターがどこにあるか分からないといった声も耳にします。そこで、町は水防センターの認知度を上げるために工夫する予定はありますでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 嶋田議員の質問にお答えいたします。

町では、現在会議室の利用については、ホームページ上でお知らせを出しております。それ以外のことについてはしておりません。水防センター条例で、防災活動を行っている団体が行う防災活動のときに会議室は使用できると限定しております。これにつきましては、水防センター自体が緊防債を使って建設した事業ですので、あまり公民館のような利用というのが好ましくないというところで、そのような条例の内容になっていますので、今後もそれを変えることはできませんので、水防団、消防団の詰所としてまた利用するという事で認知度が広がっていくと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 公民館のような一般的な使い方は防災の観点からできないということですが

けれども、町民からのどのような施設なのか分からないといった声がないようにするためにも、せっかく整備した水防センターが周知されていないとすれば、それは町としても大きな課題であると考えます。

2番目の水防センター会議室の利用状況の質問です。水防センターの会議室は、玉村町の災害に関するパネルや災害関連の資料なども置いてありますが、町民の方からは、水防センターに会議室があることを知らなかったという声を聞きました。そこで、会議室の利用実績について、例えば今年度の利用はどの程度でしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

会議室につきましては今年度はゼロ回になっております。ただ、展示してあるパネルなどは川井区の防災訓練のときに貸出しを行っております。来年度につきましては、防災の講演会を行うということで3回ほど予定が入っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 実際、地域の集まりや自主防災組織の活動の中でも、水防センターの会議室が選択肢として上がらないことが多く、十分に活用されていないのではないかと感じます。せっかく整備された会議室が町民にとって身近な存在になっていないということで、今年度はゼロ回という現状は、非常に残念な状況であると言わざるを得ません。

3番目の質問です。水防センターの設置の目的などから、公民館のような一般的な貸出しは行わないということですが、せっかく施設があるのに使わない手はないと思っています。もったいないと思いますので、例えば高齢者の居場所づくりなどの有効活用をしていくお考えはないでしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

先ほども申し上げたとおり、緊防債を使つての建設事業となりますので、公民館的な利用につきましては行わない予定であります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） ちょっと補足ですけれども、ここは今度芝根分団の拠点にもなりますから、

そういう意味で今後いろんな形での使用が考えられると思います。また、川井地区は自主防災組織も非常に活発にされていますので、その辺からも使っていただいて、それを芝根全部に波及していけるかどうかというところも、今度は来年度は非常に逆にいろんな形での用途とといいますか、防災に関してですけれども、そういった需要が見込まれてくるかと思います。特に消防団芝根分団の拠点化というところで、もうかなりの使用が見込まれると私は考えていますので、ぜひ地元議員として、その辺も応援していただければと思います。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 先ほど齋藤課長もおっしゃったように、ちょっと現状難しいということですが、公共の施設なので、もし有効活用していただけたら、地域の住民の方が活用ができたかなと思います。

それと、先ほど町長の答弁にもありました玉村町消防団再編実施計画として、芝根分団の詰所としての改修利用が計画されているということで、消防団との連携強化となることは、町民の関心を引きやすく、何より安心して暮らしていけると考えます。この質問は以上とします。

次に、空き家対策についてですが、町内を見渡しますと、空き家が目につくように感じます。「昔は人が住んでいたのに、今では窓が割れたまま放置されている」、「夜になると不気味で怖い」、「子供が近づかないように注意している」、「台風や強風のたびに倒れてこないか心配だ」といった切実な声が寄せられています。こうした空き家が多く放置されたままですと、景観の悪化だけでなく、周辺の治安悪化を連鎖的に引き起こすような犯罪の温床であったり、放火の対象にもなりやすく、また害虫や害獣による衛生の悪化など、近隣住民にとって大きな不安要素となっています。そこで、そういった苦情というのは来ていますでしょうか。大体でいいのですけれども、もし件数があつたら何件ぐらいでしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

都市建設課に寄せられました苦情の件数としましては、令和6年度には3件ございました。こちらは同じお宅だったのですけれども、通知を出しまして、また所有者の方ともお話ができて、その後は雑草等の管理はしていただいております。また、その際に、町長の答弁にもありました空き家無料相談会とかNPO法人の話をして、一応そちらに、その所有者の方も連絡を取って、今後手続等を進めていきたいというようなお話は聞いております。令和7年度につきましては6件ございまして、こちらと同じく通知等を発送しまして、通知等を発送する際に無料相談会とか、また支援制度とか、そういったチラシを同封しております。こちらにつきましてはまた追跡調査を今後していく予定でございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 先ほど6件とかということで、そういった件数であったとしても、空き家問題は近隣住民の不安を解消し、安心して暮らせる環境を守ることだと考えています。先ほど町長の答弁にもあったのですけれども、空き家無料相談会が行われたということだったのでしたけれども、大体何人ぐらい来ていますでしょうか。無料相談会に来た方のケアというか、アフターフォローというのは、それなどはしていますでしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

相談会につきましては、令和5年度から開催しておりまして、令和5年度には27人の方がいらっしゃいました。令和6年度は8名の方で、今年度、令和7年度につきましては4回開催しまして、5月に4人、8月に4人、11月に3人、2月に2人で合計13名の方がいらっしゃっています。無料相談会は、不動産業者の方とか、そのほかいろいろそういう専門的な知識のある方とも連携が取れていますので、大体相談された方につきましては、その場で私の家を今後どういうふうに手続をしていったほうがいいか、お任せしたいとか、そういったところでお任せしていただく方もいらっしゃいますし、またお話を聞いて、今後どうするか検討するというような方もいらっしゃいます。無料相談会は大変好評でして、皆さん、大体相続されていつか処分しなくてはいけないと思っている方が、相談先が分からなくて不安だったのでしたけれども、それで先延ばしにしていたのですが、こういった相談会で相談できたことによって、今後どうしていいかということがよく分かったということで大変好評を得ているところでございます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。空き家無料相談会に来る理由として、主に維持管理の負担だったり、相続、処分の難しさといった物理的、金銭的、心理的な問題を抱えていると思います。そんな無料相談会に来てくれた方に町は寄り添って、そしてさらに解決していただきたいと思います。

それと、町長の答弁にありました固定資産税の通知書と一緒に空き家にまつわるいろいろなチラシを同封するというのですが、それは今回初めての試みですか、それとも前にも行ったことはありますでしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

令和5年度に第2期空き家等対策計画をつくりましたときに、玉村町にある空き家の件数を調査しております。全体でその際、令和4年度に調査をしたのですけれども、空き家の件数が274件ございました。内訳で見ますと町内が112件、町外158件、あと相続手続中というのもあったのですけれども、その結果、町外の方が空き家274件のうち約6割ということです。町内の方につきましては、広報とかホームページとか町が今どういった支援制度を持っているのかということが分かるのですけれども、そういった町外の方につきましては、なかなかそういうものが分からないものですから、令和8年度、来年度、町が行っている空き家支援の制度について、チラシを同封するというのをやります。今現在町としましては、空き家バンクだとか空き家のリフォーム補助金、片付け補助金、除却補助金、そういったものを行っていますので、そのチラシを税務課に協力をいただいて、玉村町に土地建物を所有している方、全ての方に発送して、町がどういった支援制度があるかということを知りたいと考えています。これについては、来年度が初めてなのですけれども、その後も継続してやっていきたいと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） ありがとうございます。空き家は、今後増加が見込まれます。対策として、早期の予防が大切だと考えます。管理不全空き家となる前段階で、所有者への適切な管理や処分を促す動きを進める必要があると考えます。来年度にチラシを一緒に同封するという事で、これから今後も継続して同封するという事で、より一層空き家対策についての周知が深まると考えます。あと、町長は空き家対策について、どう思われているのでしょうか。お願いします。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 空き家対策、この日本社会全体を見ると、この団塊の世代との交代の時期が今だと思うのです。そういう中での日本中、大きな世代交代が進む中での空き家というのが出てきて、その中で資産をたくさん持っている人は、例えば東京のほうでより高い億ション的なところを求める人もいるかもしれないけれども、そうではない人は逆に都市部で高い自分が持っている持家を売って、それで地方へ来て、安く住むところを賄え、余ったお金は老後の資産という形での対応とかいろんなことを考えていると思うのです。それで、空き家ということは、何十年か前は確かにそこに人が住んで、家族がいて、一家団らんがあつて、生き生きとした時代もあつたわけで、そのことを逆に、過去にそういう生き生きとしたことがあつたところをもう一度よみがえらせるという、ある意味行政側も夢を持ちながら、そこに玉村町の今空き家のところに住んでもらって、そのためにやはり暮らしやす

い地域づくりをすることが大事だと思っていますので、防災でも子育てでも様々なところ、そういったものをだんだん整備しながら、地域外の人たちがこの玉村町に住む、そこでこういった空き家があり、そこに確かに暮らしがあったと。そういったところを選んでもらえるような発信とか、いろんな仕組み、そのことをやっていくことが人口減少対策にもなると思うので、そういう意味で、総合的な観点からまちづくり全体を高めていくという中での空き家対策、移住定住促進に向けた対策をより強化していくということが大事だと思っています。

◇議長（新井賢次君） 4番嶋田由紀子議員。

〔4番 嶋田由紀子君発言〕

◇4番（嶋田由紀子君） 町長から、町として積極的な対応をしていただくということで、町民とともに、ここに暮らしてよかった、玉村町で暮らしてよかったと思えるまちづくりとなるよう、これで私の質問は終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

◇議長（新井賢次君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時31分休憩

午前10時15分再開

◇議長（新井賢次君） 再開します。

◇議長（新井賢次君） 次に、8番堀越真由子議員の発言を許します。

〔8番 堀越真由子君登壇〕

◇8番（堀越真由子君） 議席番号8番堀越真由子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、一般質問を行います。

近年、災害の激しさ、国際情勢の変化などにより、食料や水、エネルギーなど、私たちの生活を支える基盤の安定性が改めて問われています。昨年は、国内でも米不足が話題となり、日常的に手に入ると思っていた食料が決して当たり前のものではないという認識が広がりました。そのような中で、自治体に求められるのは、地域の中でどこまで生活を支える力を維持できるのか、言い換えれば、地域の生存基盤をどう守り、どう強くしていくのかという視点ではないかと考えます。本町は、地下水という安定した水資源を持ち、平たんで農地にも恵まれた地域です。こうした資源を生かすことができれば、食と水を基盤とした足腰の強い地域をつくる可能性を持つ自治体であるとも言えるのではないのでしょうか。そこで、本日は、本町の地域の生存基盤をどのように守り、将来に引き継いでいくのかという観点から質問をさせていただきます。

地域自立性向上に向けた食料、水資源、農産基盤の将来を見据えた再構築について。近年、異常気象の頻発による洪水、渇水リスクの増大、物流網の混乱、人口減少や農業担い手不足により、地域の

生活基盤に関わる課題が複合的に顕在化しています。本町は地下水を主とする水資源、平たんで良好な農地、都市近郊という立地など、比較的自立性の高い地域構造を有しています。こうした地域の強みを将来の不確実性に備えた戦略資源と位置づけ、平時だけではなく、災害時にも地域内で生活を支え合える体制を構築するには、食料の確保、水資源の保全、地域内循環の一体的な確保が重要であると考えます。また、農業分野では、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加、害獣、害虫被害、高温障害などの課題が指摘されており、地域の生存力を高める観点からも農業基盤の維持、強化が不可欠です。以上を踏まえ、本町の地域資源を生かした生活基盤の強化策や災害時にも機能する地域内循環の確立について、施策の考え方と具体的取組について伺います。

(1) 食料確保体制の転換について。

- 1、町で備えている災害備蓄は何日分を想定しているか。また、想定避難者数に対する充足率は。
- 2、物流停止を想定した町単独での対外供給体制の考え方は。
- 3、備蓄を単なる保存型から地域内循環型へと発展させ、将来的な供給力確保を目指し、地元農業者や地域業者と連携し、地元農産物や製品を活用する仕組みを検討する考えはあるか。
- 4、地元との連携を通じ、町内産の食料品を備蓄するなど、段階的に食料品の町内調達率の向上を目指す考えはあるか。

(2) 水資源及び土地利用の位置づけ。

- 1、地下水を本町の戦略資源として、総合計画等において明確に位置づける考えはあるか。
- 2、地下水涵養域や優良農地の保全を含めた土地利用の基本的な考え方について伺う。
- 3、水源保全の観点から、土地利用の変化を把握、モニタリングする体制は整備されているか。
- 4、災害時における生活用水確保体制の整備状況と今後の対応について伺う。

(3) 地域循環型防災体制の構築。

- 1、中央集権型備蓄に加え、自治体単位等による分散型防災拠点整備を行う考えはあるか、特定地区での実証を含めて伺う。
- 2、地域で支え合う防災体制構築に向け、町として自治会、地域団体とどのように連携し、指導、支援を行う考えか。
- 3、日常の地域活動が災害時の共助強化につながるとの認識はあるか。具体的に日常活動を防災力に結びつける施策（訓練、資機材貸与、広報等）の考えを伺う。

(4) 農業基盤の再定義。

- 1、農業を単なる産業振興にとどまらず、本町の生存基盤として位置づけ直す考えはあるか。
- 2、農業従事者の減少が進行した場合の農地維持及び供給力への影響をどのように認識しているか。
- 3、担い手不足を前提とした農地維持の具体的方策（休耕地の短期活用、委託耕作、集落営農支援、共同加工、保存設備の整備等）はどのように考えているか。
- 4、災害時の食料供給力確保の観点から、農業振興施策を再構築する考えはあるか。

(5) 防災、水道、農業振興を横断して、地域資源や供給力を見える化し、短期(1年)、中期(3年)で実行可能な優先施策を示すために、庁内横断の検討体制を設ける考えはあるか。

以上です。

◇議長(新井賢次君) 町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長(石川眞男君) 堀越真由子議員のご質問にお答えします。

地域自立性向上に向けた食料、水資源、農業基盤の将来を見据えた再構築についてということで、まず初めに、食料確保体制の転換についてのご質問にお答えします。1点目の町で備えている災害備蓄は何日分を想定しているか。また、想定避難者数に対する充足率についてと、2点目の物流停止を想定した町単独での代替供給体制の考え方について併せてお答えします。町で備えている災害備蓄につきましては、アルファ米やパン類を合わせて約2万食を備蓄しており、賞味期限に合わせて、定期的に入替えを行っております。入れ替えた後の食料につきましては、期限が切れる前に、フードバンクへの提供や地域の防災訓練時やイベント時に配布しており、単純廃棄は極力行わないように努めております。また、想定避難者数につきましては、災害の種類や規模などの要件で大きく左右されますが、備蓄食料の計算上では、約2,000人を想定しており、この想定では充足率は100%となります。想定を上回る避難があった場合でも、災害時の食料、物資に関する災害協定を町内複数の業者と締結していることから、たとえ物流停止があったとしても、国等が行うプッシュ型支援による必要物資が届くまでの期間を賄うことができる計算です。

次に、3点目の、備蓄を単なる保存型から地域循環型へ発展させ、将来的な供給力確保を目指し、地元農業者や地域業者と連携し、地元農産物や製品を活用する仕組みを検討する考えはあるかについてお答えします。現在農産物などについては、主にJAを通して市場に卸されるケースがほとんどですが、経営体によっては個人間での取引や直売なども行っている場合もございます。特に主食用米のほとんどは、その年の価格動向を注視しつつ、その都度、市場流通にて消費されます。そのため、毎年流通される主食用米を備蓄米として新たに確保することは、市場動向にも左右されますし、収量、戦略作物とのバランス、温度管理ができる食料品備蓄庫の確保などクリアすべき課題も多いことから、JAをはじめ、町内農業経営体など、農業関係団体とも慎重協議が必要と考えます。そのため、ご質問いただきました、農産物の備蓄を前提とした地域循環の仕組みについての検討につきましては、まずは町内における農業生産バランスの保持とともに、備蓄の有効性などを含め、総合的に検証することから始めていく必要があると考えます。

次に、4点目の地元との連携を通じ、町内産の食料品を備蓄するなど、段階的に食料品の町内調達率の向上を目指す考えはあるかについてですが、前述しました3点目の内容とほぼ同じになりますので、省略させていただきます。

次に、水資源及び土地利用の位置づけについてお答えします。まず、1点目の地下水を本町の戦略

資源として、総合計画等において明確に位置づける考えはあるかについてですが、現在の水道用水が主に地下水を原水としていることから、水道事業計画に基づきお答えいたします。まず、地下水は生活用水として地域住民の生活基盤を支える非常に重要な資源であることについては、堀越議員がおっしゃるとおりでございます。そのため、町では、異常気象の影響が懸念される洪水、渇水のリスクを回避するため、浄水場更新等を計画しております。この更新計画では、洪水を想定した施設の強靱化を目指しています。町の洪水ハザードでは、浄水場付近で浸水位が地上から2.6メートルとなっておりますので、各施設の急所である電気設備や管理機械室は2階に配置し、施設機能を確保します。水道水の元となる井戸からの取水設備においても、同様に電気設備を高い位置に移設することとしています。これにより浸水による災害を防ぎつつ、取水施設、浄水施設、配水施設の機能が確保される体制を整えております。また、渇水による災害への対応も計画しております。今般の降雨不足による表流水の渇水問題は、取水制限が発生するほど深刻化しています。しかしながら、町が取水している地下水については、渇水のリスクが極めて少ないことが確認されています。町内における9か所の井戸から1日当たり約1万立米をくみ上げつつ、その水位の変化を継続的に観測しています。その結果、短時間での水位の回復が見られ、十分な水量を確保できる帯水層が多いことが確認され、これを有効に活用しております。このように、県水からの供給が困難な場合でも、1日当たり最大で1万6,500立米をしっかりと地下水で賄える能力を整備することが可能です。このことから、地下水資源を戦略的に活用する手法が確固たる実績を持ちつつ、今後も各種災害を防止するための対策として、水道事業のさらなる強化を図り、町の特性である地下水を戦略的に活用し、地域の水供給を安定的に維持してまいります。

次に、2点目の地下水涵養域や優良農地の保全を含めた土地利用の基本的な考え方についてお答えします。当町では、無秩序な市街化の拡大の防止と良好な農地の保全、機能的な市街地が両立した秩序ある土地利用を推進しており、市街化調整区域における優良農地の保全、農用地の集約、集積化及び土地改良事業による農業生産基盤の整備を行っております。また、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき、5年に1度見直しを行う必要がある農業振興地域整備計画について、今年度に基礎調査を行った上で、来年度に見直しを行い、優良農地の確保と効率的な土地利用を目指しております。

次に、3点目の水源保全の観点から、土地利用の変化を把握、モニタリングする体制は整備されているかについてお答えします。土地利用の変化に係る定期的なモニタリングは行っておりませんが、農地を農地以外の目的で利用する場合には、農振除外や農地転用の手続を踏みますので、その土地利用の変化については把握できております。また、転用後の土地が目的どおり使用されているかどうかや無断転用について定期的な調査を行っております。

次に、4点目の災害時における生活用水確保体制の整備状況と今後の対応についてですが、先ほどお答えしました水道事業計画のとおりでございますので、省略させていただきます。

次に、地域循環型防災体制の構築についてお答えいたします。まず、1点目の中央集権型備蓄に加え、自治体単位等による分散型防災拠点整備を行う考えはあるか。特定地区での実施を含めて伺うのご質問についてですが、町の備蓄につきましては、指定避難所や防災倉庫、水防センター等に分散して保管しており、自治会単位へ分散して保管するという形は取っておりません。しかし、地区の自主防災組織において独自に防災倉庫を設けている地区もあり、そこで食料や資材を保管いただいている地区もあります。

次に、2点目の地域で支え合う防災体制構築に向け、町として自治会、地域団体とどのように連携し、指導、支援を行う考えかについてお答えします。自主防災組織の活動に対しては、町のほうからも補助金制度を設け、支援を行っておりますが、補助金以外にも防災講座の開催や防災訓練の支援を行っており、防災体制構築に向け、各地区への支援、指導を継続してまいります。

次に、3点目の日常の地域活動が災害時の共助強化につながるかの認識があるか。具体的に日常活動を防災力に結びつける施策の考えはどうかとのことですが、大きな災害の発生直後は公的な支援が届きにくい場合があり、そのような状況では、地域住民同士の助け合いが人命救助や被害軽減に大きな役割を果たすこととなります。31年前の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物からの救助者の約8割は、家族や近隣住民によって救出されたとも言われております。地域住民間の顔の見える関係性が災害時に助け合う共助の基盤となるため、日常の地域活動は災害時の共助強化につながると認識しています。日常の活動を防災力に結びつけるためには、住民一人一人の自助、共助という防災意識を高めることが災害発生時の被害を軽減するために重要と考えております。例えば各家庭にお配りしましたハザードマップを使うことで、自宅のリスクや避難場所を確認することができ、また家具の固定や危険物を整理しておくことも大切です。備蓄品の準備については、飲料水や食料を3日以上備蓄しておくことや、持ち出し品を用意していくことも自助の一つであり、防災力の向上につながります。町としても備蓄品の充実を図り、地区での防災訓練をサポートするほか、今年度、上陽小学校地区で実施したような小学校区レベルでの防災訓練を実施するなどし、防災力の向上に結びつけてまいります。

次に、農業基盤の再定義についてお答えします。まず初めに、1点目の農業を単なる産業振興にとどまらず、本町の生存基盤として位置づけ直す考えはあるかについてお答えします。農業施策全般における施策目標は、現時点においても、単なる経済活動の一環と捉えておらず、食料安全保障を最優先とした分野として、既に様々な農業支援を行っております。また、食料生産の基盤となる農地の適正利用を図るため、農地法を遵守し、農地の無秩序な開発を防ぐとともに、優良農地の保全にも努めております。さらには、生産性の向上を図るため、農業者に対しては、各種補助制度を活用し、機械導入や施設整備をはじめ、資金的な支援も行い、経済的な負担軽減も施策的に行っております。

次に、2点目の農業従事者の減少が進行した場合の農地維持及び供給力への影響をどのように認識しているか、3点目の担い手不足を前提とした農地維持の具体的方策はどのように考えているかにつ

きましては、関連がありますのでまとめてお答えします。当町だけでなく、全国的に農業従事者の高齢化や担い手不足などが深刻化しつつあり、今後は生産性を維持しつつ、営農の効率化を目指した新たな農業モデルの構築が必要となってきます。担い手不足を補える効率的な営農を行うために、農地の集積、集約化、さらには農地の大区画など省力化による生産体制の普及を推進してまいります。

続いて、4点目の災害時の食料供給確保の観点から、農業振興施策を再構築する考えはあるかについてお答えします。食料・農業・農村基本法における食料安全保障の確保に当たっては、凶作、輸入不足等に陥らないよう、常に安定した食料供給を確保するため、国内の農業生産基盤を確保するとともに、生産性の向上を基本としつつ、不測時の措置、回避として備蓄米の供給などについて規定しております。災害時の備蓄米の確保などは国策にて実施されるものの、自治体単位で実施するとなると、食料の確保先、収量、また主食用米でない戦略作物とのバランスの保持、そして温度管理ができる備蓄庫の確保など、多くの課題もあることから、JAや農業経営体とも慎重協議を必要と考えます。国の食料安全保障を担う基礎自治体として、まずは地域の特性に合わせた農業振興施策を着実に実施し、農業基盤の確保や生産性の向上を図り、安定した営農活動の保全を継続して取り組んでいくことが大きな役割と考えております。

最後に、防災、水道、農業振興を横断して、地域資源や供給力を見える化し、短期（1年）、中期（3年）で実行可能な優先施策を示すために、庁内横断の検討体制を設ける考えはあるかについてお答えします。各課が所管するおのおの水需要や供給元が大きく異なることから、緊急時を含め、有事の機会に連携し合い、必要なだけの水を共有する体制を構築することが最も効率的、そして効果的と考えております。あらかじめ用途の異なる水を共有することは、経費の重複や過大な投資が必要となることから、今ある資源や設備を有効活用することが、維持管理に適切と考えております。したがって、新たな枠組みや検討体制は臨機応変に設置してまいります。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 今、ご丁寧にご答弁をいただきました。

まず、1番目、食料確保体制の転換についてなのですが、質問1と2を併せて答弁いただきました。この中で、町で備えている災害備蓄なのですが、何日分を想定していて、また想定避難者に対する充足率100%となっていたのですが、例えば町内の人だけでなく、ちょっと遊びに来ている方だったりとか家屋が倒れてしまったりとか、あとは帰宅困難者、町外に住んでいる方とかも考えられると思うのですが、その辺どのようにお考えになってこの充足率を出したのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

まず、何日を想定してというところですが、国からのプッシュ型の支援が3日後には来るというところで、3日間を想定しております。そして、想定人数なのですけれども、避難所自体には収容人数3,000人以上を収容できますけれども、そのまま帰宅できないで残る避難者は2,000人と想定しております。2,000人が3食、3日間で1万8,000食になります。2万食近くの分が備蓄してありますので、3日間ということになります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） それでは、例えば町外の方であったりとか、帰宅困難者であったりとかそういう方が含まれているのかなというところと、あとは3食3日間ということなのですけれども、国のほうで7日ぐらいと最近になってきたようで、自治体でも7日ぐらい備えているところも出てきたというのですけれども、玉村町では3日でも大丈夫かなというお考えなのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

町の備蓄自体は3日間ではありますが、防災の協定の中で民間業者とも、食料の提供に関して協定を結んでいまして、飲料については9社、食料については5社、またキッチンカーによる食事提供などについても、キッチンカーの組合みたいな感じ、大本で22社のキッチンカーが加入するところと協定を結んでおります。また、広域連携としまして、他の市町村とも協定を結んでおります。昭和村や山ノ内町、榛東村や吉岡町、また北関東新潟連携軸推進協議会というのがありまして、そちらでは、新潟から群馬を通過して水戸のほうまで20市町村で構成しております。その中で、食料や飲料水、生活必需品や資機材の提供、応援職員の派遣、被災者の受入れ等を内容とした協定と要綱を結んでおりますので、実際足りなくなったら、いろいろな協定を利用しまして、依頼していきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 分かりました。

では次に、防災の倉庫や、避難所についてなのですけれども、町は避難所を幾つ設定しているか、それが各地区にあるのかと、各自治会が自主的に防災倉庫を置いているとおっしゃっていたのですけれども、それはどこにあるか把握されているのか、また全ての地区で防災倉庫が置いてあるのか、置いていないところの、例えば高齢者、近くにスーパーがないであったりとか、避難所になかなか歩いていけないとかいった場合があるのですけれども、各地区にそういう設備があれば、そこで食料品を手に入れることができると思うのですけれども、その辺をお聞かせください。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 避難所につきましては、指定緊急避難場所兼指定避難場所というのが10か所あります。そちらにつきましては、勤労者センター、玉村小学校、社会体育館、南小学校、南中学校、玉村中学校は洪水以外の場合、中央小学校、文化センター、上陽小学校、芝根小学校であります。

そして、各地区で備蓄している倉庫につきましては、町では把握しておりません。町では、防災倉庫を9か所設けておりまして、そのうち8か所に食料は入っております。そちらにつきましては、下新田の6丁目の倉庫、社会体育館、水防センター、玉村小学校、上陽小学校、芝根小学校、文化センターと南小学校と各地区に分散してあります。避難所へ行けない方につきましては、近所同士での助け合いと、こちらに情報が入れば、そちらに持っていったり、救助するというような形になるかと考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 分かりました。

備蓄更新についてお伺いします。備蓄食品は、期限到達前にフードバンクに提供したり、イベントで配布しているということがありました。これまでに廃棄されたものは少なくしているということなのですが、どれくらいの量廃棄されたりしているのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） これまで廃棄した量ですと、すみません。ちょっとその資料はないのですが、今までのものにつきましては、各地区での避難訓練などのときに提供したりとか、こちらで一般の公共施設へ配ったりとか、そういうことも行っておりますので、ほぼ廃棄したことはないと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） では次に、町内事業者との災害協定についてなのですが、指定先事業者と例えば供給可能な物質量とか物質搬送の方法とか、町への引渡し手順などというのは、机上訓練などによって確認とかは行っているのでしょうか。また、災害発生時にはどの程度の時間で供給されるというものも共有して話し合っておられるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

机上訓練につきましては今のところ行っておりません。もう一個、災害時にどれぐらいの量とかどれぐらい時間がかかるかというところですが、協定書の中では、特に量や期日はうたっておりません。量や時間につきましても、相手方が供給可能な量ということになっておりますので、こちらで数量を要望したとしましても、向こうのストック、在庫次第ということになっております。また、町が早く動けば早く動くほど供給も早くなると考えております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 今ちょっとお聞きしたところ、供給の量とか記述はうたっていないくて、在庫次第というところだったのですけれども、例えばお店であれば、買いに来た町内の方がいらっしゃったりとかして、在庫って減っていくのかなというのがあったりとか、安定して供給できる体制を整えておくというのはすごく大事だと思うのです。北海道の余市町というところでは、近隣の5町村で広域連携をして、ランニングストック方式による備蓄を導入しています。サッポロドラッグストアであったりとか、備蓄品を倉庫に保管しないで民間物流センターに置いてあったりとかそういうことがあって、相手先、提携先はローリングストックというか、期限が来る前にそれを出して、また新しいものを仕入れておくといったシステムなのですけれども、これだと、備蓄しておくための費用も3分の1ぐらいに抑えられているということもあるので、安定した量を提供してもらうという点でも、玉村町でもそういったものを考えていく必要があるかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

先ほど町内業者というところで話しましたが、協定はコープ群馬とか、カインズホーム、あとプラスジョインテックカンパニー、またコメリなども協定を結んでおりまして、そちらにつきましては倉庫から来ることになっているので、量的にはかなりのストックがあると思います。また、カインズホームも災害用備蓄として、あえて別にとってある分があるということですので、その点につきましては、心配ないかと考えております。また、余市町の話ですけれども、そういうことをしている自治体があるということで、そういうことも考えていきたいと思っております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 全体では足りているという認識でよろしいでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） その認識で間違いないと考えます。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 町外ですと、橋が渡れなくなってしまったとか、洪水が起きてしまってここは通れないといったところで、物流が来るのが遅れてしまうということもあると思うので、いろいろ総合的に考える必要もあるのかなと考えております。

次に、備蓄を保存型から地域の内需型に発展させる必要があるのかなと、これは地震のときとかに使えるのかなというのと、あと日頃から玉村町の中での食料自給率を上げていくといった観点からの質問になるのですけれども、お米の備蓄はちょっと課題が多いという点を理解しました。ですが、玉村町として自立した町というところを考えたときに、いろいろ考えていく必要があると思うのですけれども、農産物をJAを通すとおっしゃったのですけれども、自家消費分もあるということで、大体でいいのですけれども、どのくらいの量をJAに流して、自家消費分はこれくらいというのがあったら教えてください。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） ご質問についてお答えいたします。

まず、JAにどれくらい流しているかということと、あとは自家消費分、JAとか市場に流さずに自分たちでストックしている分の割合の件なのですけれども、まずJAが荷受けしている分量なのですが、ただJAが玉村町につきましては佐波伊勢崎という、玉村町単体のJAではないものですから、なかなか伊勢崎市分が幾つ、玉村町分が幾つというところの明確な荷受け量というのは把握はできないのですが、ただ玉村町には町のカントリーエレベーターがございますので、そちらの荷受け分についてはこちらで把握しております。まず、荷受け量なのですが、こちらが主食用米、それから米粉、それから飼料用米全部含めてという数量になるのですが、2,072トンになります。ただこの数字につきましては、玉村町だけでなく、伊勢崎市の西部、伊勢崎市の分も全部玉村町のカントリーエレベーターで荷受けはしていますので、その分も含めまして、2,072トンという形になっております。あとは、自家消費分の数量的なものは正直各形態によりましては、JAに出荷する分と、それから個人契約をして、そちらのほうにお流ししている分もございまして、実際どれくらい自家消費としてストックしているかというデータは把握できないのですが、ただ玉村町ですと、農家の皆さんがよく言っている縁故米というのが、いわゆる自家消費分、自分たちでストックする分のお米なのですが、これについては大体1シーズン当たり1人1俵を各農家でストックしまして、親戚に配ったりとか、あとは自家消費分として自分たち食べるとか、そういったもので大体年間1人1俵、それをストックしているという話は伺っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） ありがとうございます。玉村町で例えば一番近くでお米を保管しているというところになるのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） すみません。ご質問の確認なのですが、玉村町で一番近く、どこかに出荷し……

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 伊勢崎市と共同でと言っていたので、玉村町でお米を保管している玉村町産のお米をどこで管理されているかという。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

一番多いのがやはりJA佐波伊勢崎、こちらにやはり備蓄庫がございますので、そちらで保管して、流通の都度、そこから出荷していく、そんな形になるかと思えます。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 先進自治体になってくると、備蓄を保管ではなく循環として捉えて、地域の事業者や福祉、学校等とも接続して回る仕組みをつくっていると聞いています。例えば町内で作ったお米を給食に使ったりとか、やはりローリングストックみたいな感じで保管して、それで確実にお米を買うということは、農家さんを支えていく仕組みにもつながると思うのですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） 議員さんがおっしゃるとおり、地域での自給力を高めるというところでは非常にいい取組かと思うのですが、ただ農家の実情としますと、まずJAにどれぐらい出荷するというのを大体シーズン前に、どれぐらいJAに出荷にして、どれぐらい個人契約で流すかとか、さらにこれは主食用米だけでなく、飼料用米であったりとか米粉用米であったりとか、一概に全て人間が食べる、いわゆるお米だけを必ず出荷しているわけではありませぬので、となると、毎年出荷しているところが決まっているところ以外にさらにどこに流すかという、新規の荷受け先ができてくる

ということになると、生産調整、さらに生産をちょっと増やすという取組も必要になってきますし、あとは玉村町で備蓄米としてストックするということになると、これはちょっと経済的な面が理由になってくるのですが、いわゆる契約金、よく契約金で1俵当たり大体3万円になってきたよとか、ここ最近の米の高騰に対してよく報道なんかでもされているかと思うのですが、やはり農家の皆さんも生活の糧でございますので、やはりいかに高く引き取ってもらおうかということになりますので、まずJAさん、それからほかの契約関係者に幾らぐらいで流しているかというのを想定して、それを基準に農家の方と調整をさせていただいて、町で直接受け取りができるかどうか、そういったところをJA、それから地元の農業経営体、そういったところともちょっと細かい調整が必要になってくるのかなと思っています。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 分かりました。また、なかなかハードルが高いことなのかなとは思いますが、町の供給力というか、どういった食品を町で作っていかとか、災害時にはここからしっかりと届けられるみたいな仕組みをつくる上で、やはり町内の事業者さんであったりとか、加工事業者さんであったりと連携を深めていく必要があるのかなと思いました。ありがとうございます。

次に、地下水についてなのですが、今回の答弁で、水道事業としての強靱化は理解しました。今回伺ったのは、豊かな資源である地下水を防災、農業、生活を支える町の戦略資源として、総合計画に明確に位置づけてはいかかかというところでした。熊本市であったりとか、秦野市というところも地下水保全条例などを制定して、地下水を守っていくと。水道をひねると水が飲める国というのは世界でも10か国ほどとなっていましたので、やはりお水を町の財産として扱っていくことが大事なのかなと思いました。これを水道事業の範囲にとどめるだけでなく、総合計画であったり、都市計画マスタープランの中で戦略資源として位置づけるような考えはないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えいたします。

堀越議員のお考えは、災害時においても、安心安全な水、命の水を途切れることなく提供ができるように、地下水を戦略的な水資源として総合計画に位置づけてはどうかというようなお話だと思えますけれども、玉村町の総合計画は従来は3階層、基本構想、基本計画、実施計画で、その3つで構成されていたのですが、現在は2階層で実施計画に変えて、各課の個別計画がひもづけられ、重点目標に関連づけることで2階層の方式となっております。総合計画には、町が目指す将来像、「暮らすなら、ここがいい。」を実現するために、6つの重点目標が定められておりますけれども、各課が策定した各種計画を着実に実行していくことで、目標達成に向けて各種事業に取り組んでいるとこ

るでございます。上水道に関しましても、安心安全でおいしい水を町民の皆様に提供するため、様々な計画があると思いますけれども、その中で、地下水を町の戦略資源として位置づけることができるかどうか、位置づけるのが適切なかどうか、堀越議員のおっしゃる生活基盤の強化や災害時にも機能する地域内循環の確立につきまして、総合計画の次期の改定の際には、直接総合計画に盛り込むことができるのか、水道関係の個別の計画に盛り込んでおけばいいのか、そういったことについて、上下水道課との協議の題材の一つとして、また考えることができるのではないかと現段階では思っております。今後また上下水道課と協議していければと思っております。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

[8番 堀越真由子君発言]

◇8番（堀越真由子君） ありがとうございます。優良農地についてはまた触れたいと思います。

次に地域循環型防災体制について伺います。先ほども少しお伺いしたのですけれども、補助金制度、防災講座などによって地域の活動を応援しているというふうな答弁がありました。現在補助金はどこの地区が活用しているのか伺います。また、もし活用していない地区があるとすれば、制度があっても十分に届いていない可能性があるのではないかとというふうに考えました。その辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

[環境安全課長 齋藤 博君発言]

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

どこの地区が補助金を活用しているかという点ですが、すみません。今資料がありません。今年度は8地区が使ったと思います。

以上です。すみません。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

[8番 堀越真由子君発言]

◇8番（堀越真由子君） では、活用していない地区もあるという考えでいいですか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

[環境安全課長 齋藤 博君発言]

◇環境安全課長（齋藤 博君） 活用していない地区も多くあります。今後はこちらにつきましては、区長会などでお知らせのほうをしていく予定であります。

以上です。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

[8番 堀越真由子君発言]

◇8番（堀越真由子君） なかなか届いていない地区こそ、やはり気にかけていかなければいけない

ところだと思いますので、自治会にとっては本当に負担が大きいことが活動のハードルになっているのかもしれないのですけれども、町として、例えば物質管理の台帳ひな型、避難訓練のひな形、それから資機材の貸出しとかそういう一覧を渡したりして、町が活動が進んでいない地区に伴走型で支援していくことも必要となってくると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

今まで活動していない地区につきましては、今後いろいろなお話をする中で、ぜひ防災訓練をするよう進めていきたいと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 次の項目について伺います。

日常の地域活動が共助の基盤になるという認識を共有いたします。今回の答弁は、家具の固定とか家庭の備蓄など、主に自助の取組に関する内容が多かったのかなと思えました。共助というものを日常の中で育てていく視点が重要だということで、例えば自治会の清掃活動の際に、防災点検を行ったりとか、地域イベントに防災体験を取り入れるとかそういった提案を町からしていくことはできないでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） すみません。今の質問なのですけれども、地域活動に防災を取り入れるというところでしょうか。防災訓練という名前ではなくて、地域の納涼祭であったり、そういうところで防災訓練、水消火器をしたりとか、地域の消防団に出ていただいて、ポンプ車に乗ってもらったりとかで、様々な形でやっているところがありますので、そういうのを広めていっていただくと考えております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 防災というところだけではなくて、地域のイベントのときに防災をちょっと盛り込む、産業祭のときもあったかと思うのですけれども、そういうことがあると、地域の方も目に触れる機会が増えるので、そういった取組を町から働きかけていただけたらと思えました。

先ほど町長の答弁に阪神・淡路大震災のときも、ほとんどが地域の人助け合いで助け出されたというお話がありました。災害時の救助には7分以内のほうが生存率が上がるという話があります。だからこそ日頃の地域のつながりとか、そういう身近な場所に資機材が、備蓄があることが命をつなぐことにつながっていくと思いますので、自主防災組織が活発な地域だけでなく、また十分に動き出

せていない地域も含めて、地域の防災力に差が生じないように町が投資していくことが必要となっていきます。この辺について、町長どのようにお考えでしょう。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 災害は、やはり災害を自分事として捉えるというところから、それでいろんなことが循環して、食べるもの、作物を含めて、学校、福祉、いろんな事業所で、日常から食料の循環をつくり出しておいて、また日常の付き合いというのですか、まず挨拶程度の付き合いでも実は大事で、災害が起きたとき阪神でもそうだったけれども、ここの隣の家に誰が住んでいるか分からないのでは困るので、ここには誰がどんな状況で住んでいるという、そういうものを近所の人がお互い知り合うと、そこに自助と共助の中に公助をつなげていくということが非常に重要だと思います。災害というのは、非常に規模とか広さも踏まえた対応、本当に様々で、今災害時の助け合い、それから災害が終わって復旧するまでの助け合い、いろんなことにつながりますから、玉村町でもいろんな企業と連携協定を結んでいますので、今度はそれを実際どうやって生かしていけるかということも、やはり協定を結んでおけばいいわけではなくて、どうするのだと、それから町内の企業、コンビニとかもやっていますので、そういったところでの支援ですよ、生活クラブとかいろんなところでやっていますから、もう食べ物の供給とか、そういったものがいざというときにどうにできるかということも、やはり役場はそっちのほうをやって、そしてまた自主防災組織との連携の中で、地域の活動を豊かにして、お互いがつながっている関係をつくっていくということは非常に、基本的には大事なかだと思います。そこに消防団を再編しましたので、それは消防団員の方は地域の人ですから、やはりどの人が消防団に入っているということまで把握できれば、また動きを深めていけると思うので、防災対策というのは一本の線ではなくて、いろんな線が縦横に結びつくことによって、被害を最小限で抑えることができるかだと思います。そういう意味では、自分事として災害を捉える訓練を私たちが日常強めていくことが大事なのかなと思います。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、農業についてお聞きしたかったのですが、1点だけ、日本の食料自給率というのは、2023年に38%にまでなりました、地域でどうやって食品、農家さんを守っていくか、担い手を育てるかということが大事だと思ったので、これはまた次の機会に質問させていただきます。

最後の横断体制なのですが、ご答弁で各課の水需要とか供給元が異なるからというようなお返事をいただいたのですが、私の質問は水の共有そのものではなくて、防災であったり水資源であったり農業振興など、町民の命と暮らしに直結する分野がそれぞれ別の課で所管されているのかなと、今それぞれの担当課の方からお話を伺ったのですが、専門的に取り組んでいただい

ることは理解するのですけれども、やはり今の世の中、昔と比べて問題も複雑になっていますし、今までいろいろな質問させていただく中でも、各課にまたいでの質問になってしまったところがあります。玉村町の課の編成というのはいつ行われたものなのでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 副町長。

〔副町長 萩原保宏君発言〕

◇副町長（萩原保宏君） 現在の課の編成、今14課ございます。この編成を行ったのは、平成の大合併のときに、平成17年のときに検討いたしまして、ですから18年から22課から13課に編成しました。そして、恐らく2年後に1課増やして14課という体制になっております。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） 平成の大合併のときということであると、かなりそこから時間がたっていて、先ほど言ったように、本当にいろいろな複雑な問題があると思うので、各部署ごとの対応だけでなく、何か分野を横断して課題を整理したり、政策を組み立てていく視点がこれまで以上に必要になってくるのかなと思います。現在庁舎の建て替えに向けて、設計の検討が進められていると伺っているのですけれども、庁舎は単なる建物ではなくて、組織の働き方、連携の在り方を形にするものではないかなと考えます。なので、設計に入る前に、各部署の業務とか連携の実態について、現場の職員の皆さんから丁寧にヒアリングを行って、これからの行政需要に対応できる組織の編成の在り方を検討する必要があるかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

◇議長（新井賢次君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） 現在企画課と総務課で、増築の関係と、あと窓口の業務改善についてもプロジェクトチームをつくって業務改善を検討しているのですけれども、玉村町はどうしても近隣市のベッドタウン化が進んだところで、もう非常にたくさんの住民の方が窓口に来ている状況があります。そういったところで、待ち時間の関係とかいろいろ課題がありますので、そういったことを含めながら窓口の改善、あるいは組織の連携が、各課の横の連携が取れるような窓口体制がつかれるように検討していますので、また今後随時報告していきたいと思います。

◇議長（新井賢次君） 8番堀越真由子議員。

〔8番 堀越真由子君発言〕

◇8番（堀越真由子君） ぜひ各課の方にもお話を伺って進めていただけたらと思います。

最後に申し上げます。本日の質問、食料、水資源、農地、防災、そして行政体制について順に伺いました。これら一見すると、別々の分野のようではございますけれども、いずれも町民の暮らしを支える生活基盤という点でつながっています。本町は、本当に農地とか地下水とか財産と言えるものを、資源を持っていますので、これを生かすことができれば、食と水を基盤として足腰の強い地域をつくる可能性

を持つ自治体だと思っています。それを実現するために、個別の施策の積み重ねでなくて、資源など横断的に捉えて、将来を見据えて政策を組み立てていく視点が重要になるのかなと考えました。その辺を、これからの玉村町というところで、町長いかがですか。

◇議長（新井賢次君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 群馬県の中での地勢的な位置ですよね。その点を考慮しつつ、そしてこれからどういった形で社会が、人口減少という過程に入っているのです、もう要するに未来に向けて、攻めるところは攻めて、賢く縮んでいくというか、そういったところも必要かと思うので、その具合を、やはりどうやって間合いを取りながら的確にやっていけるかが町の未来への確かな歩みを保障するものだと思います。

◇議長（新井賢次君） 以上で一般質問を終了いたします。



○散 会

◇議長（新井賢次君） 議事の都合により、明日3月13日金曜日から3月18日水曜日までの6日間は、本会議は休会といたします。

なお、3月19日木曜日は午後2時30分から本会議が開催されますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時15分散会